

磐田市自然環境等と
再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例

届出の手引き

目次

- 1 条例の概要
- 2 届出・同意について
 - (1)事業を実施するとき(第10条)
 - (2)事業を変更しようとするとき(第10条第2項)
 - (3)設置後に必要な届出・報告等
 - ・維持管理に関する報告(第12条第2項)
 - ・事業廃止の届出(第13条)
- 3 届出の流れ
- 4 様式と記入例
- 5 参考資料

令和2年4月

作成 磐田市環境水道部環境課

再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策の一つとして太陽光発電を中心に普及が進んできました。

しかしながら、発電設備の急速な導入により全国的に様々な問題が顕在化しています。

このため磐田市では、地域と調和した再生エネルギーの適正な導入を促進し、地球温暖化対策を推進するため「磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定しました。

条例では、令和2年6月1日以降に一定規模以上の発電事業を行う事業者に対し、事前に関係住民等に説明会を実施すること、地元自治会と協定を締結すること、市長の同意を得ることなどを定めています。

発電事業を検討される事業者の皆さまは、条例の趣旨をご理解の上、地域との調和を図りながら適切な設備導入と維持管理等をお願いします。

また、地域の皆さまは事業者が開催する説明会へご参加いただき、再生可能エネルギーの推進にご協力をお願いします。

1 条例の概要

(1) 目的

豊かな自然環境及び良好な生活環境の保全を図るため、本市における再生可能エネルギー発電設備等の設置について必要な事項を定めることにより、再生可能エネルギーの適正な導入を通じて地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とします。

(2) 対象事業・規模

① 太陽光発電

事業区域の面積が1,000㎡以上の太陽光発電設備を設置する事業

② 風力発電

発電出力が100kW以上の風力発電設備を設置する事業

(3) 事業を行うための要件

① 事業の届出等

② 市長の同意

- ・地元自治会と協定を締結していること
- ・土地利用の承認を受ける見込みがあること
- ・その他関係法令を遵守していること 等

(4) その他

不適切な行為への対応

① 立入調査、指導、助言、勧告

② 公表、国への報告

2 届出・同意について

(1) 事業を実施するとき（条例第10条）

【提出期限】 事業に着手しようとする日の60日前まで

【提出先】 磐田市

【提出書類】 正副各1通を提出

- ① 再生可能エネルギー発電事業届出兼同意申請書（様式第1号）
- ② 確約書（様式第2号）
- ③ 事業計画書（様式第3号）
- ④ 事業区域等状況調書（様式第4号）
- ⑤ 近隣関係者等への説明実施報告書（様式第5号）
- ⑥ 維持管理に関する計画書（様式第6号）
- ⑦ 撤去及び処分に関する計画書（様式第7号）
- ⑧ 添付資料
 - ・設備の概要が分かる図面
（位置図、配置図、敷地現況平面図、設計図など）
 - ・事業区域内の土地の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し
 - ・地元自治会との協定書の写し
- ⑨ その他市長が必要と認めるもの

(2) 事業を変更しようとするとき（条例第10条第2項）

【提出期限】 変更しようとするときから速やかに

【提出先】 磐田市

【提出書類】 正副各1通を提出

- ① 再生可能エネルギー発電事業変更届出書（様式第8号）
- ② 添付資料
 - ・上記（1）事業を実施するときに届出したもののうち、変更のある届出と変更内容が分かる添付資料

上記（1）または（2）の申請後、市長は同意の可否を決定し届出者へ通知します。

・同意したとき

⇒再生可能エネルギー発電事業（変更）同意通知書

・同意しないとき

⇒再生可能エネルギー発電事業（変更）不同意通知書

(3) 設置後に必要な届出・報告等

事業者は、保守点検等の計画に基づき適切な管理を行ってください。
次の場合には、市へ報告してください。

ア 異常が確認されたとき（条例第12条第2項）

自然災害、人的災害により事業区域及びその周辺に被害が発生する恐れのある時や被害が発生した時

【提出期限】 速やかに

【提出先】 磐田市

【提出書類】 正副各1通を提出

① 再生可能エネルギー発電設備等状況報告書（様式第11号）

② 添付資料

必要に応じ適宜添付する

イ 事業を廃止するとき（条例第13条）

【提出期限】 事業を廃止しようとする日の30日前まで

【提出先】 磐田市

【提出書類】 正副各1通を提出

① 再生可能エネルギー発電事業廃止届（様式12号）

② 添付書類

・撤去及び処分計画

・跡地利用計画（策定している場合）

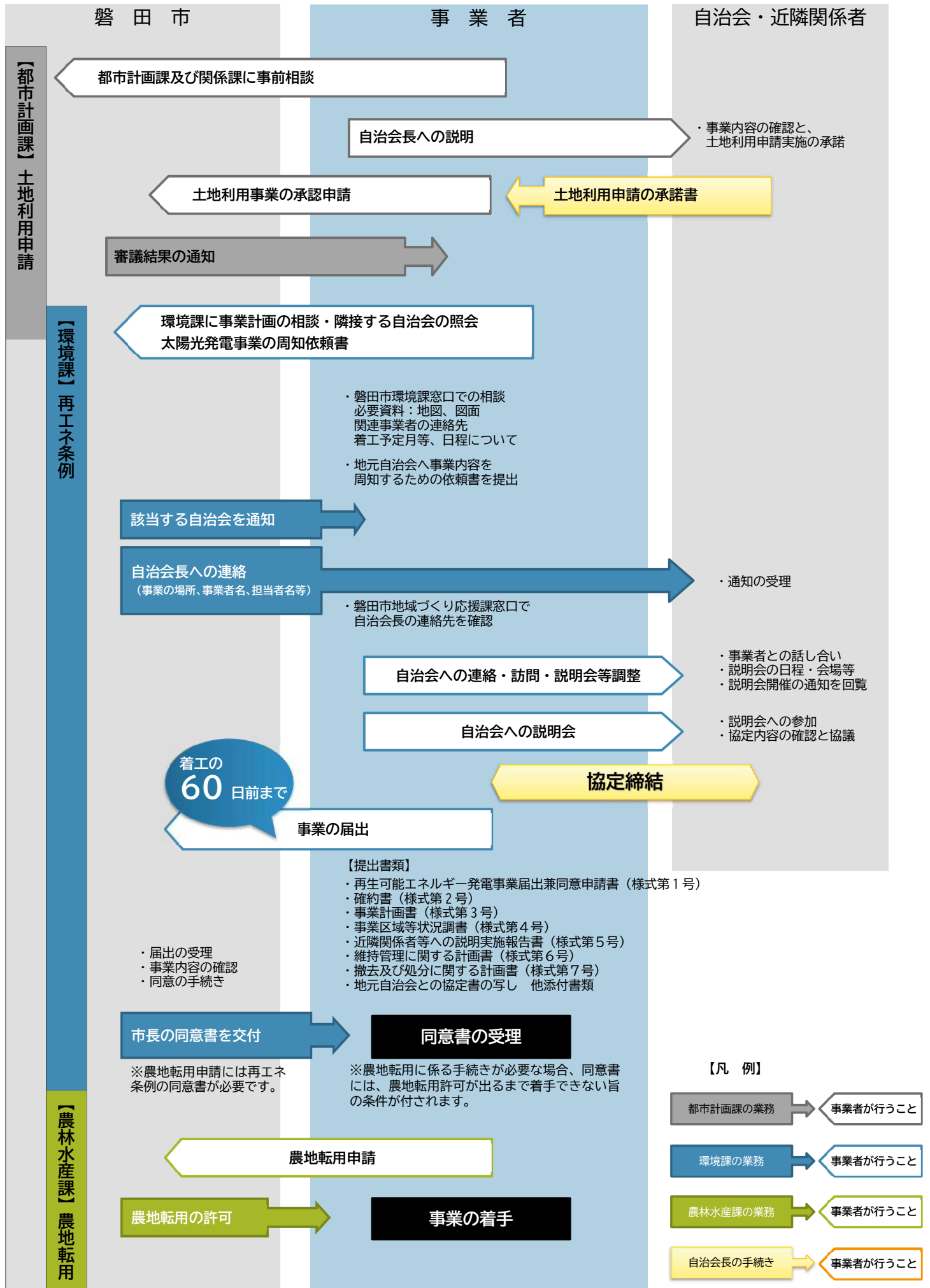
※ア・イのほかに、事業区域の周辺地域の生活環境に影響を及ぼす恐れがある場合には、再生可能エネルギー発電設備の維持管理状況について、報告を求めることがあります。（条例第12条第3項）

(4) 指導、助言、勧告など

磐田市は、事業者が本条例に定める義務を履行しなかった場合、事業者に対し指導、助言及び勧告をします。

また、正当な理由がなく勧告に従わないときは、事業者の名称及び所在地並びに勧告内容を公表し、国（経済産業省）へ報告します。場合によっては、FIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）において認定の取消しが行われることがあります。

3 届出の流れ



4 様式と記入例

<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー発電事業届出書兼同意申請書	様式第1号
<input type="checkbox"/> 確約書	様式第2号
<input type="checkbox"/> 事業計画書	様式第3号
<input type="checkbox"/> 事業区域内状況調書	様式第4号
<input type="checkbox"/> 近隣関係者等への説明実施報告書	様式第5号
<input type="checkbox"/> 維持管理に関する計画書	様式第6号
<input type="checkbox"/> 撤去及び処分に関する計画書	様式第7号
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー発電事業変更届出書兼同意申請書	様式第8号
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー発電設備等状況報告書	様式第11号
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー発電事業廃止届	様式第12号

再生可能エネルギー発電事業届出書兼同意申請書

年 月 日

磐田市長

住所（所在地）
 事業者 氏名（名称及び代表者氏名）
 電話番号

㊞

磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。また、同条例第11条第1項に規定する同意を受けたいので、合わせて申請します。

記

事業区域の所在地	
事業区域の実測面積	m ²
再生可能エネルギー発電事業の種別	太陽光 ・ 風力
太陽電池モジュールの総面積	m ²
風力発電設備の高さ	m
想定発電出力	kW
想定年間発電電力量	kWh
再生可能エネルギー発電事業の着手予定日	年 月 日
再生可能エネルギー発電事業の完了予定日	年 月 日
再生可能エネルギー発電設備等の管理の方法（廃止後において行う措置を含む。）	

添付書類：設備の概要が分かる図面（位置図、配置図、敷地現況平面図、設計図など）
 登記事項証明書（全部事項証明書）の写し
 地元自治会との協定書の写し

申請番号	受付年月日

再生可能エネルギー発電事業届出書兼同意申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

磐田市長

住所 **磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階**
 事業者氏名 **磐田市発電事業株式会社**
 電話番号 **代表取締役 環境太郎**
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。また、同条例第11条第1項に規定する同意を受けたいので、合わせて申請します。

記

事業区域の所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△
事業区域の実測面積	5,120 m²
再生可能エネルギー発電事業の種別	太陽光 ・ 風力
太陽電池モジュールの総面積	3,200 m²
風力発電設備の高さ	m
想定発電出力	300kW
想定年間発電電力量	329,100kWh
再生可能エネルギー発電事業の着手予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
再生可能エネルギー発電事業の完了予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
再生可能エネルギー発電設備等の管理の方法（廃止後において行う措置を含む。）	月1回の巡回点検 年6回の清掃、除草

工事着手日ではなく、事業開始日です

添付書類：設備の概要が分かる図面（位置図、配置図、敷地現況平面図、設計図など）
 登記事項証明書（全部事項証明書）の写し
 地元自治会との協定書の写し

申請番号	受付年月日
※磐田市記入欄	※磐田市記入欄

確 約 書

磐田市において再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、下記の事項を遵守し、周辺に被害が及ぶ場合には誠意をもって解決することを確約いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー発電事業に関連する法令等を遵守し、市長の同意の下に事業を実施いたします。
- 2 地元自治会との協定を遵守いたします。
- 3 地域の自然環境及び生活環境に対し十分配慮いたします。
- 4 再生可能エネルギー発電事業を廃止した場合には、事業者の負担と責任において、速やかに再生可能エネルギー発電設備の全てを撤去いたします。
- 5 再生可能エネルギー発電設備を第三者に転売又は譲渡した場合はその旨を届け出るとともに、責任をもって転売先又は譲渡先に当該確約を承継します。

年 月 日

磐田市長

住所（所在地）

事業者 氏名（名称及び代表者氏名）

⑩

電話番号

申 請 番 号

確 約 書

磐田市において再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、下記の事項を遵守し、周辺に被害が及ぶ場合には誠意をもって解決することを確約いたします。

記

- 1 再生可能エネルギー発電事業に関連する法令等を遵守し、市長の同意の下に事業を実施いたします。
- 2 地元自治会との協定を遵守いたします。
- 3 地域の自然環境及び生活環境に対し十分配慮いたします。
- 4 再生可能エネルギー発電事業を廃止した場合には、事業者の負担と責任において、速やかに再生可能エネルギー発電設備の全てを撤去いたします。
- 5 再生可能エネルギー発電設備を第三者に転売又は譲渡した場合はその旨を届け出るとともに、責任をもって転売先又は譲渡先に当該確約を承継します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

磐田市長

住所（所在地）

事業者 氏名（名称及び代表者氏名）

電話番号

磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
磐田市発電事業株式会社
代表取締役 環境太郎
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

代表者
印

申 請 番 号

※磐田市記入欄

事業計画書

事業者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
設計者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
事業区域	所在地	磐田市
	実測面積	m ²
再生可能エネルギーの種別		太陽光 ・ 風力
太陽発電設備	モジュールの総面積	m ²
	パネル枚数	枚
風力発電設備	高さ	m
	設置数	基
事業実施工程	工事期間	年 月 日から 年 月 日まで
	系統連系日	年 月 日
	運転開始日	年 月 日
	事業期間	年 月 日から 年 月 日まで
想定発電出力		kW
想定年間発電電力量		kWh

設置業者	住宅（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
事業区域の管理者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
緊急時の連絡先	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	

備考 事業者、設計者、設置業者、事業区域の管理者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。

事業計画書

申請番号
※磐田市記入欄

事業者	住所（所在地）	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名（名称及び代表者の氏名）	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
設計者	住所（所在地）	〒438-0077 磐田市国府台〇〇番地〇
	氏名（名称及び代表者の氏名）	環境設計事務所 代表 豊田三郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
事業区域	所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△
	実測面積	5,120 m ²
再生可能エネルギーの種別		太陽光 ・ 風力
太陽発電設備	モジュールの総面積	3,200 m ²
	パネル枚数	1,200 枚
風力発電設備	高さ	m
	設置数	基
事業実施工程	工事期間	令和〇年〇〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日まで
	系統連系日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	運転開始日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	事業期間	令和〇年〇〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日まで
想定発電出力		300kW
想定年間発電電力量		329,100kWh

設置業者	住宅（所在地）	〒〇〇〇-〇〇〇〇 磐田市今之浦〇丁目〇-〇
	氏名（名称及び代表者の氏名）	磐田建築株式会社 代表取締役 磐田太陽
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
事業区域の管理者	住所（所在地）	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名（名称及び代表者の氏名）	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
緊急時の連絡先	住所（所在地）	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名（名称及び代表者の氏名）	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

備考 事業者、設計者、設置業者、事業区域の管理者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。

事業区域内状況調査

事業者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	
	電話番号	
事業区域の所在地	磐田市	
事業区域の実測面積	m ²	
再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力	
事業区域の現況と地目	(地目)	
森林計画区域	該当 ・ 非該当	
保安林の指定	有 (種別)	
農用地の内容	田 ・ 畑 ・ 樹園地 ・ 採草地 ・ 耕作放棄地 その他 ()	
都市計画区域区分と用途地域の種類	<input type="checkbox"/> 市街化区域 (用途地域の種類) <input type="checkbox"/> 市街化調整区域	
土地の形質変更の有無	有 ・ 無	
地元自治会名		

事業区域内状況調査書

申 請 番 号
※磐田市記入欄

事業者	住所 (所在地)	〒438-0077 磐田市国府台○番地○ あいプラザ○階
	氏名 (名称及び 代表者の氏名)	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電 話 番 号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
事業区域の所在地		磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△
事業区域の実測面積		5,120 m ²
再生可能エネルギーの種別		<input type="checkbox"/> 太陽光 ・ 風力
事業区域の現況と地目		山林、雑種地 (地目 山林・田・畑)
森 林 計 画 区 域		該当 ・ <input type="checkbox"/> 非該当
保 安 林 の 指 定		有(種別)
農 業 用 地 の 内 容		<input type="checkbox"/> 田 ・ <input type="checkbox"/> 畑 ・ 樹園地 ・ 採草地 ・ 耕作放棄地 その他()
都市計画区域区分と 用途地域の種類		<input type="checkbox"/> 市街化区域 (用途地域の種類) <input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域
土地の形質変更の有無		<input type="checkbox"/> 有 ・ 無
地 元 自 治 会 名		〇〇自治会、〇△自治会、△△自治会

申 請 番 号

近隣関係者等への説明実施報告書

事業区域の所在地	磐田市
説 明 日	年 月 日（ 回目）
説 明 場 所	
説 明 者	
参 加 者	
説明の状況、内容	
近隣関係者等の 意見、要望	
近隣関係者等の 意見、要望への回答	

上記報告については、説明の内容と相違ありません。

年 月 日

磐田市長

住所（所在地）

事業者 氏名（名称及び代表者氏名）

Ⓜ

電話番号

申請番号
※磐田市記入欄

近隣関係者等への説明実施報告書

事業区域の所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△
説明日	令和〇〇年〇〇月〇〇日(1回目)
説明場所	〇〇交流センター 会議室
説明者	鈴木 磐田郎
参加者	〇〇自治会 〇人
説明の状況、内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の概要 ・工事の時期と方法 ・管理の方法
近隣関係者等の意見、要望	<ul style="list-style-type: none"> ①雑草が生えすぎないように定期的に除草をしてほしい。 ②工事車両の出入りに気を付けて、誘導員を配置して欲しい。 ③災害時にパネルが飛んでしまったり、倒壊したりしないように対策を取ってほしい。
近隣関係者等の意見、要望への回答	<ul style="list-style-type: none"> ①除草を年3回以上行う ②工事中は誘導員を配置する ③災害に備えた工法を選択する

上記報告については、説明の内容と相違ありません。

年 月 日

磐田市長

住所 (所在地)

事業者

氏名 (名称及び代表者氏名)

**磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
 磐田市発電事業株式会社
 代表取締役 環境太郎
 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇**



電話番号

申請番号

事業者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
事業区域	所在地	磐田市
	再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力
設備保守点検事業者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
設備保守点検概要	保守点検に係る実施計画書を添付	
	実施計画	
	点検の頻度	<input type="checkbox"/> 日常巡視点検（年間 回） <input type="checkbox"/> 定期巡視点検（年間 回） <input type="checkbox"/> 精密点検（年間 回）
設備を除く事業区域の維持管理事業者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	

申請番号
※磐田市記入欄

事業者	住所 (所在地)	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
事業区域	所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△
	再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力
設備保守点検事業者	住所 (所在地)	〒438-0086 磐田市見付〇番地
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	磐田市電気株式会社 代表取締役 電気三郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
設備保守点検概要	保守点検に係る実施計画書を添付	
	実施計画	①月1回の設備点検 ②年1回、電気設備の精密検査を行う ③事業者からの依頼に応じて随時点検、修理を行う
	点検の頻度	<input type="checkbox"/> 日常巡視点検(年間 回) <input checked="" type="checkbox"/> 定期巡視点検(年間 12回) <input checked="" type="checkbox"/> 精密点検(年間 1回)
設備を除く事業区域の維持管理者	住所 (所在地)	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名 (名称及び代表者の氏名)	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

・実施計画書は、一枚に設備保守と事業区域保守と両方が掲載されていても可
・設備保守とは、太陽光パネルなどの電気設備と構築物に関連するもの

事業区域の保守とは、パネル等電気設備や構築物を除く敷地全体のことをいいます。

事業区域の維持管理概要	維持管理に係る実施計画	実施計画書を添付 <input checked="" type="checkbox"/> 除草計画（除草剤は原則使用しないこと） <input checked="" type="checkbox"/> 植栽等維持管理計画 <input type="checkbox"/> 土砂流出防止施設及び排水施設の維持管理計画 <input type="checkbox"/> その他維持管理計画（ ）
	維持管理の頻度	年間12回
災害等発生時の対応に関する事項	保険加入等	<input checked="" type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 加入しない <input type="checkbox"/> メーカー補償
	保険等に参加しない場合の対応	
	事業区域外へ被害が及んだ場合の対応	<input checked="" type="checkbox"/> 加入保険で対応 <input type="checkbox"/> その他（ ）
緊急時の連絡先	住所（所在地）	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名（名称及び代表者の氏名）	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	担当者	環境 一善
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

備考 設備保守点検施工者、事業区域の維持管理施工者又は緊急時の連絡先が法人である場合は、当該者に係る住所及び氏名の欄には、所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。

申 請 番 号

撤去及び処分に関する計画書

事 業 者	住所（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電 話 番 号	
事 業 区 域	所 在 地	磐田市
	再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力
事業終了後の撤去及び処分に関する事項	設備更新予定の有 無	有 ・ 無
	撤去及び処分費用の概算金額	円
	撤去及び処分費用の調達計画	
	撤去の予定時期	
	処 分 方 法	

申 請 番 号
※磐田市記入欄

撤去及び処分に関する計画書

事 業 者	住所（所在地）	〒438-0077 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
	氏名（名称及び代表者の氏名）	磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
	電 話 番 号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
事 業 区 域	所 在 地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△
	再生可能エネルギーの種別	☑太陽光 ・ 風力
事業終了後の撤去及び処分に関する事項	設備更新予定の有 無	有 ・ ☐無
	撤去及び処分費用の概算金額	5, 000, 000 円
	撤去及び処分費用の調達計画	基金を設立し、電力売上利益より、毎年繰り入れ
	撤去の予定時期	令和△△年△△月△△日
	処 分 方 法	産業廃棄物として廃棄物処分業者に委託

再生可能エネルギー発電事業変更届出書兼同意申請書

年 月 日

磐田市長

住所（所在地）
 事業者 氏名（名称及び代表者氏名）
 電話番号

㊞

磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。また、同条例第11条第1項に規定する同意を受けたいので、合わせて申請します。

同意（申請）番号			
事業区域の所在地	磐田市		
再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力		
変更内容	変更前	変更後	変更理由

備考 変更の内容が分かる資料を添付すること。

再生可能エネルギー発電事業変更届出書兼同意申請書

年 月 日

磐田市長

住所（所在地） 磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階
 事業者 氏名（名称及び代表者氏名） 磐田市発電事業株式会社
 代表取締役 環境太郎
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第10条第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。また、同条例第11条第1項に規定する同意を受けたいので、合わせて申請します。

同意（申請）番号	××××—××××		
事業区域の所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△		
再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力		
変更内容	変更前	変更後	変更理由
保守点検事業者	磐田市見付〇〇番地 磐田電気株式会社	磐田市上大之郷〇〇番地 環境元気株式会社	令和5年度から委託業者が変更となった為。

備考 変更の内容が分かる資料を添付すること。

再生可能エネルギー発電設備等状況報告書
(自然災害、人為的災害発生時)

年 月 日

磐田市長

住所 (所在地)
事業者 氏名 (名称及び代表者氏名) ④
電話番号

磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条第2項の規定により、次のとおり報告します。

同意番号		
事業区域の所在地		磐田市
再生可能エネルギーの種別		太陽光 ・ 風力
太陽発電設備	製品番号等	
	モジュールの総面積	m ²
	パネル枚数	枚
風力発電施設	製品番号等	
	高さ	m
	設置数	基
状況確認年月日		年 月 日から 年 月 日まで
確認者氏名		

同意番号

<p>発 電 設 備 の 状 況</p>	
<p>事 業 区 域 内 の 状 況</p>	
<p>対 策 の 内 容</p>	

備考 被災状況及び講じた対策の内容が確認できる写真を添付すること。

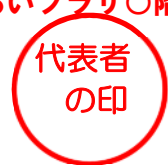
<p>同 意 番 号</p>

再生可能エネルギー発電設備等状況報告書
(自然災害、人為的災害発生時)

年 月 日

磐田市長

住所 (所在地) **磐田市国府台〇番地〇 あいプラザ〇階**
 事業者 氏名 (名称及び代表者氏名) **磐田市発電事業株式会社**
 代表取締役 **環境太郎**
 電話番号 **〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇**



磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条第2項の規定により、次のとおり報告します。

同意番号	××××—××××	
事業区域の所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△	
再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力	
太陽発電設備	製品番号等	メーカー名、型番など
	モジュールの総面積	3,200 m ²
	パネル枚数	1,200 枚
風力発電施設	製品番号等	メーカー名、型番など
	高さ	m
	設置数	基
状況確認年月日	令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで	
確認者氏名	磐田電気株式会社 担当：竜洋一郎	

同意番号
※磐田市記載欄

<p>発 電 設 備 の 状 況</p>	<p>発電設備に異常はありません</p>
<p>事 業 区 域 内 の 状 況</p>	<p>○月○日未明の台風により、敷地内の雨水が排水口に集中し、落ち葉などのゴミが詰まった為、道路に雨水が流出しました。</p>
<p>対 策 の 内 容</p>	<p>排水口に詰まった落ち葉を取り除きました。敷地内に溜まった雨水は排水されました。</p> <p>流出した道路周辺を確認しましたが、特に被害はない様子でした。念のため、自治会長の○○氏に概要の報告をしました。今後、何かしらの被害が顕在化した場合には、確認し、善処いたします。</p>

備考 被災状況及び講じた対策の内容が確認できる写真を添付すること。

<p>同 意 番 号</p>
<p>※磐田市記載欄</p>

再生可能エネルギー発電事業廃止届

年 月 日

磐田市長

住所（所在地）
 事業者 氏名（名称及び代表者氏名）
 電話番号



磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第13条の規定により、次のとおり届け出ます。

同意番号		
事業区域の所在地		磐田市
再生可能エネルギーの種別		太陽光 ・ 風力
廃止年月日		年 月 日
廃止の理由		
廃止作業期間		年 月 日から 年 月 日まで
解体作業 施工事業者	住宅（所在地）	
	氏名（名称及び代表者の氏名）	
	電話番号	
再生可能エネルギー発電設備の撤去及び処分方法		
跡地利用計画の概要		

備考 撤去及び処分計画並びに跡地利用計画を策定している場合は添付すること。

同意番号

再生可能エネルギー発電事業廃止届

年 月 日

磐田市長

住所（所在地） 磐田市国府台〇番地〇あいプラザ〇階
 事業者 氏名（名称及び代表取締役） 磐田市発電事業株式会社 代表取締役 環境太郎
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第13条の規定により、次のとおり届け出ます。

同意番号	××××—××××	
事業区域の所在地	磐田市藤上原〇〇番地〇、藤上原△番地△	
再生可能エネルギーの種別	太陽光 ・ 風力	
廃止年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
廃止の理由	設備の経年劣化により発電事業を廃業するため	
廃止作業期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで	
解体作業 施工事業者	住宅（所在地）	〒438-0099 磐田市見付〇〇
	氏名（名称及び代表者の氏名）	株式会社 磐田解体商会 代表取締役 福田 一郎
	電話番号	0538-〇〇-〇〇〇〇
再生可能エネルギー発電設備の撤去及び処分方法	設備解体の上、産業廃棄物として産業廃棄物処分事業者へ委託 事業地内構築物は全て撤去予定	
跡地利用計画の概要	なし	

備考 撤去及び処分計画並びに跡地利用計画を策定している場合は添付すること。

同意番号
※磐田市記載欄

5 参考資料

- 「磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」

- 「磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行規則」

- 「再生可能エネルギー発電事業に関する協定書」 （参考例）

- 用語の定義

磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために必要な事項を定めることにより、豊かな自然環境及び良好な生活環境の保全を図るとともに、再生可能エネルギーの適正な導入を通じて地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 再生可能エネルギー 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第4項に規定する太陽光及び風力をいう。
- (2) 再生可能エネルギー発電設備 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第3項に規定する再生可能エネルギー発電設備（送電に係る電柱等を除く。）をいう。
- (3) 事業 再生可能エネルギー発電設備を設置（造成工事（木竹の伐採、切土、盛土等をいう。）を含む。）し、発電を行うことをいう。
- (4) 事業者 事業を計画し、これを実施する者をいう。
- (5) 事業区域 事業を行う一団の土地（継続的又は一体的に事業を行う土地を含む。）をいう。
- (6) 近隣関係者 事業区域に隣接する土地又は建築物を所有し、若しくは使用する者をいう。
- (7) 地元自治会 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体であって、その区域に事業区域を含む自治会及び規則で定める隣接する自治会をいう。
- (8) 土地所有者等 事業区域の土地の所有者、占有者及び管理者をいう。

(市の責務)

第3条 市は、この条例の目的を達成するため、適正かつ円滑な運用を図る

よう必要な措置を講ずるものとする。

(市民の責務)

第4条 市民は、この条例に定める手続の実施に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、事業により、自然環境を損ない、又は災害若しくは生活環境への被害等が発生することのないよう、関係法令及びこの条例を遵守しなければならない。

(土地所有者等の責務)

第6条 土地所有者等は、事業により、自然環境を損ない、又は災害若しくは生活環境への被害等が発生することのないよう、当該土地を適正に管理しなければならない。

(適用事業)

第7条 この条例を適用する事業は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 太陽光 事業区域の面積が1,000平方メートル以上の事業
- (2) 風力 発電出力が100キロワット以上の事業

2 前項の規定にかかわらず、建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物の屋根又は屋上に再生可能エネルギー発電設備を設置するものについては、適用しない。

(近隣関係者等への説明の実施)

第8条 事業者は、事業を実施しようとするときは、第10条第1項の規定による事業の届出を行う前に、近隣関係者及び地元自治会の区域に居住する者（以下「近隣関係者等」という。）に対し、当該事業計画について説明する機会を設けなければならない。

2 事業者は、当該事業計画を説明する機会に当たっては、近隣関係者等の理解が得られるよう努めなければならない。

(地元自治会との協定の締結)

第9条 事業者は、事業を実施しようとするときは、第10条第1項の規定による事業の届出を行う前に、地元自治会と発電設備の設置、運用、管理及び撤去に関する協定を締結しなければならない。

2 事業者が地元自治会と協定を締結した後、事業者の遂行する計画の内容に変更が生じるときは、協定を締結した地元自治会と協議を行い、必要に応じて協定の変更を行わなければならない。

(事業の届出)

第10条 事業者は、事業を実施しようとするときは、当該事業に着手しようとする日の60日前までに、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。

- (1) 事業者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 事業の着手予定年月日
- (3) 事業区域の所在地、面積及び事業計画
- (4) 近隣関係者等への説明に係る報告書
- (5) 地元自治会との協定書の写し
- (6) その他市長が必要と認めるもの

2 事業者は、前項の規定により届け出た事項を変更しようとするときは、速やかにその変更に係る内容を市長に届け出なければならない。

(同意)

第11条 事業者は、事業を実施しようとするとき、又は実施している事業を変更しようとするときは、市長の同意を得なければならない。

2 市長は、事業者の手續が適切であつて、事業計画が自然環境及び生活環境の保全上支障がないと認めるときは、事業について同意するものとする。

(維持管理及び報告)

第12条 事業者は、保守点検等の計画に基づき適切に管理を行うとともに、異常が確認されたときは、速やかに必要な対策を講じなければならない。

2 事業者は、自然災害又は人為災害により、事業区域及びその周辺に被害が発生するおそれがあるとき、又は発生したときは、直ちに必要な対策を講ずるとともに、市長に報告しなければならない。

3 前項に規定する場合のほか、事業区域の周辺地域の生活環境に影響を及ぼすおそれがあるとき、市長は、再生可能エネルギー発電設備の維持管理状況について、事業者に対し適宜報告を求めることができる。

(事業の廃止)

第13条 事業者は、事業を廃止する場合は、当該事業を廃止しようとする日の30日前までに、市長にその旨を届け出るとともに、事業により設置した設備を関係法令に基づき適正に処分しなければならない。

(立入調査)

第14条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、事業者に対して報告書の提出を求め、又は職員を事業区域に立ち入らせて調査を行うことができる。

(指導、助言及び勧告)

第15条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、事業者に対し必要な措置を講ずるよう指導、助言及び勧告を行うことができる。

- (1) 第10条の規定による届出をせず、虚偽の届出をし、又は市長の同意を得ずに事業に着手したとき。
- (2) 第12条の規定による報告をせず、又は報告をしてもなお、適切な対策を講じなかったとき。
- (3) 第13条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をし、事業により設置した設備を適正に処分しなかったとき。
- (4) 正当な理由なく立入調査を拒否したとき。
- (5) 前各号に定めるもののほか、第1条に規定する目的を達成するため、市長が必要と認めるとき。

(公表)

第16条 市長は、前条の勧告を受けた事業者が、正当な理由なく勧告に従わないときは、事業者の名称及び所在地並びに当該勧告内容を公表することができる。

2 市長は、前項の規定により公表を行うときは、あらかじめ事業者に対してその理由を通知し、意見を述べる機会を与えなければならない。

(国への報告)

第17条 市長は、前条の規定による公表を行った場合は、当該公表内容及び公表の事実を国へ報告するものとする。

(委任)

第 18 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、令和 2 年 6 月 1 日（次項において「施行日」という。）から施行し、同日以後に着手する事業について適用する。ただし、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第 11 条第 1 項の規定による同意を得ようとするものは、施行日前においても、第 10 条の規定の例により、必要な行為をすることができる。

磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例施行
規則

(趣旨)

第1条 この規則は、磐田市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（令和2年磐田市条例第1号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(隣接する自治会)

第3条 条例第2条第7号の規則で定める隣接する自治会とは、事業区域の境界線から600メートル以内の区域を含む自治会とする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

(届出)

第4条 条例第10条第1項に規定する届出は、再生可能エネルギー発電事業届出書兼同意申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 確約書（様式第2号）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 事業区域等状況調書（様式第4号）
- (4) 近隣関係者等への説明実施報告書（様式第5号）
- (5) 事業区域内の土地の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し
- (6) 維持管理に関する計画書（様式第6号）
- (7) 撤去及び処分に関する計画書（様式第7号）
- (8) 地元自治会との協定書の写し
- (9) その他市長が必要と認めるもの

2 条例第10条第2項の規定による変更の届出は、再生可能エネルギー発電事業変更届出書兼同意申請書（様式第8号）に前項各号に掲げる書類のうち変更に係る書類を添付して行うものとする。

3 前2項の規定による届出は、正副各1通を市長に提出しなければならない。

(同意の通知)

第5条 市長は、条例第11条第2項による同意の可否を決定したときは、再生可能エネルギー発電事業（変更）同意通知書（様式第9号）又は再生可能エネルギー発電事業（変更）不同意通知書（様式第10号）により当該事業者へ通知するものとする。

（維持管理に関する報告）

第6条 条例第12条第2項の規定による報告は、再生可能エネルギー発電設備等状況報告書（自然災害、人為的災害発生時）（様式第11号）により行うものとする。

（事業廃止の届出）

第7条 条例第13条の規定による事業廃止の届出は、再生可能エネルギー発電事業廃止届（様式第12号）を提出することにより行うものとする。

（立入調査）

第8条 条例第14条の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す再生可能エネルギー発電設備立入調査員証（様式第13号）を携帯し、関係者に提示しなければならない。

（指導、助言又は勧告）

第9条 条例第15条の規定による指導及び助言は、指導・助言通知書（様式第14号）によるものとする。

2 条例第15条の規定による勧告は、勧告書（様式第15号）によるものとする。

（公表）

第10条 条例第16条第2項の規定による意見を述べる機会の付与は、意見を述べる機会の付与通知書（様式第16号）によるものとする。

2 事業者は、前項に規定する意見を述べる機会を与えられ、意見を述べるときは、公表に関する意見書（様式第17号）によるものとする。

3 条例第16条の規定による公表は、磐田市公告式条例（平成17年磐田市条例第3号）に定める掲示場における掲示その他適当と認められる方法により行うものとする。

（その他）

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

用語の定義

再生可能エネルギー	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定する太陽光、風力をいいます。
再生可能エネルギー発電設備	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定する発電設備（送電に係る電柱等を除く）をいいます。
事業	再生可能エネルギー発電設備を設置（造成工事（木竹の伐採、切土、盛土等）を含む）し、発電を行うことをいいます。
事業者	事業を計画し、これを実施する者をいいます。
事業区域	事業を行う一団の土地（継続的又は一体的に事業を行う土地を含む）をいいます。
近隣関係者	事業区域に隣接する土地又は建築物の所有者や使用者をいいます。
地元自治会	事業区域の周辺地域に存する地方自治法に規定する地縁による団体をいいます。
土地所有者等	事業区域の土地の所有者、占有者及び管理者をいいます。

協定書の参考例です。《 》内は、該当事項を記載してください。
協定内容は、自治会と事業者の協議により、必要な項目を追加するなどして作成してください。

再生可能エネルギー発電事業に関する協定書（参考例）

《自治会名》自治会（以下「甲」という。）と《事業者名称》（以下「乙」という。）は、乙が実施する《太陽光/風力》発電設備の設置と運営事業（以下「本事業」という。）について、以下のとおり協定を締結する。

（事業の実施）

第1条 乙は、この協定の定めるところにより、次の事業を実施する。

事業の種類： 《太陽光/風力》発電事業

事業区域： 《〇〇ほか〇〇筆》

事業面積： 《〇〇平方メートル》

発電出力： 《〇〇kW》

協定期間： 《〇》年《〇》月《〇》日（協定締結日）から事業終了後乙の撤退まで

（基本姿勢）

第2条 甲は、自治会の区域に居住する者（以下「住民」という。）の生活環境及び周辺の自然環境の保全を図るため、乙に対し必要な協議を行うことができるものとする。

2 乙は、本事業の適正な維持管理と円滑な推進を図るとともに、事業区域における住民の生活環境及び地域の自然環境の保全に努めるものとする。

（甲、乙の協力）

第3条 乙は、本事業の実施に伴い甲と互いに綿密な連絡調整を図りつつ、乙の事業が前条に沿って円滑かつ適切に実施されるように努めなければならない。

（事業区域の管理）

第4条 乙は本事業に伴う汚水、雨水、泥水、雑草繁茂および騒音等の処理について、事業区域の隣接地およびその他への影響を与えることが無いように努めなければならない。

（相談対応）

第5条 乙は、住民等から本事業活動に伴う相談を受けた場合は誠意をもって対応し、必要に応じて甲に報告するものとする。

（災害等発生の措置）

第6条 乙は、災害等の発生の恐れや災害等が発生した場合は、乙の責任において速

やかに甲と協議し必要な措置を講じなければならない。

(補償の責任)

第7条 乙は、本事業活動により住民の生活環境に係る被害が生じた場合は、その損害の金額を保証する。

2 被害対象については、甲乙協議するものとする。

(承継等の制限)

第8条 乙は、事業の全部若しくは一部を第三者に譲渡または貸付する場合には、あらかじめ甲に周知するとともに承継先に対し本協定と同一内容で協定を締結するものとする。

(事業の廃止)

第9条 乙は、本事業を終了しようとするときは、事前に事業の終了の日、終了の方法その他の詳細について甲に通知するものとする。

(事業の撤退)

第10条 乙が本事業を終了する場合は、速やかに発電設備を含む施設等を解体及び撤去し、土地所有者等と協議の上、早期の緑化の実施に努め可能な限り原状回復を図るものとする。

(疑義等の処理)

第11条 本協定に定める事項について疑義または変更する必要がある場合、若しくは定めのない事項について新たに定める必要がある場合は、その都度甲乙協議するものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙において記名押印のうえ各1通を所有する。

《 》年《 》月《 》日

「甲」 自治会名 《 》自治会
自治会長名 《会長氏名》 ⑩

「乙」 本社所在地 《事業者名称》
事業者名 《 》
代表者氏名 《代表者氏名》 ⑩